

- エネファームをエネファームに買い替える場合は、補助対象となりません。
- 高効率給湯器（エネファーム、エコキュート等、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、ハイブリッド給湯器）を、エネファームを除く高効率給湯器に買い替える場合も補助対象となりません。
- 様式第3号2枚目のスマート・エコ製品の欄で、高効率給湯器（エネファーム以外）にチェックをされた方は、その下の給湯方式別給湯器の該当箇所にも、チェックをお願いします。
- 設置したスマート・エコ製品の写真は、設置状況がわかるように、床や壁、天井など家屋の一部とともに写してください。  
エコキュート等では、ヒートポンプ部分と貯湯部分の両方の写真をお送りください。
- 高効率給湯器を設置された方は、工事完了証明書（様式第6号）に、買い替え前の給湯器の機種にチェックし、メーカー名および型番を記載ください。それを明らかにするものとして、交換前の給湯器の写真（銘板部分の写真も添付ください）、取扱説明書、廃棄時の書類、交換前機器の購入時の書類等のいずれかを添付ください。